

## 南魚沼地域ふるさと基金事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 南魚沼地域広域市町村圏計画を積極的に進めるため、南魚沼地域ふるさと基金事業計画に基づいて実施する事業について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

### (補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、個人又は団体（行政区も含む。以下同じ。）であって、住所又は勤務先（団体にあつては活動の本拠地）を、関係市町に有すると認められるものとする。

2 補助対象者は、前項に定めるもののほか関係市町が事業実施主体となる場合においては、その構成市町がなることができる。

### (補助金の額)

第3条 補助金は事業費（補助対象者が自ら負担すべき性質を有する経費を除く。）から収入等（事業を実施することにより得た収入、寄附金及び他からの補助金等）を差し引いた額を補助対象事業費とし、補助額については、毎年度予算の範囲内で別に定める。

### (申請手続)

第4条 補助対象者が補助金の交付を申請する場合は、補助金交付申請書（様式第1号）を、別に定める日までに南魚沼地域広域計画協議会長（以下「協議会長」という。）に提出しなければならない。

2 協議会長は、前項に定める書類のほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

### (交付の決定及び内示)

第5条 協議会長は、前条の規定により提出された書類を審査し、補助金を交付するか否かを決定し、交付する場合にあつては、交付すべき金額及び交付の条件を補助金交付決定書（様式第2号）により申請をした補助対象者（以下「申請者」という。）に通知するものとする。交付しない場合にあつては、その旨及び理由を申請者に通知するものとする。

2 協議会長は、前項の通知をする前に必要があると認めるときは、交付決定の内容を内示することができる。

3 協議会長は、第1項の交付決定を行う場合、必要があるときは、申請にかかる事項に修正を加えて、決定することができる。

(申請事項の変更)

第6条 前条第1項の補助金の交付決定を受けた申請者が、第4条の規定により提出した書類に重要な変更を加えようとするときは、あらかじめ協議会長に届け出て、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 補助金の交付決定を受けた申請者は、補助事業が完了したときは、補助金事業完了実績報告書(様式第3号)を、別に定める期日までに協議会長に提出しなければならない。

(関係書類の備付)

第8条 補助金の交付決定を受けた申請者は、事業又は、活動に関する事項を明らかにする書類及び収支その他帳簿を保存しておかなければならない。

(補助金の返還命令)

第9条 協議会長は、補助金の交付を受けた者が次のいずれかに該当する場合は、補助金の一部又は全額の返還を命ずることができる。

- (1) 事業の施行方法又は、活動方法が著しく不相当と認められたとき。
- (2) 経費の算定及び支出金額に著しく適正を欠いたとき。

(委任)

第10条 この要綱の定めるもののほか、必要な事項は協議会長が別に定めるところによる。

附 則

この要綱は、平成18年4月10日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

南魚沼地域広域計画協議会  
会長

申請者住所

団体名

代表者名

印

電話番号

### 補助金交付申請書

南魚沼地域ふるさと基金事業計画に基づく補助事業を実施したいので、南魚沼地域ふるさと基金事業補助金交付要綱第4条の規定により補助金の交付を申請します。

記

1 補助事業名 \_\_\_\_\_

2 補助金申請額 \_\_\_\_\_ 円



#### 4 収支計画

総事業費 \_\_\_\_\_ 円

##### (1) 収入

単位：円

収入項目	金額	内訳等
ふるさと基金補助金 (A)		
自己負担金 (B)		
小計 (A) + (B)		
事業収入		
その他収入 (含む寄付金、その他補助金)		
小計 (C)		
収入計 (A+B+C)		

##### (2) 支出

単位：円

支出項目	金額	内訳等
補助対象経費		
	小計 (D)	
補助対象外経費		
	小計 (E)	
合計 (D+E)		

(様式第 2 号)

南広協第 号  
年 月 日

様

南魚沼地域広域計画協議会  
会長

㊟

### 補 助 金 交 付 決 定 書

年 月 日付補助金交付申請書により申請のあった事業について、南魚沼地域ふるさと基金補助金交付要綱第 5 条の規定に基づき補助金の交付を決定したことを通知します。

記

- 1 補助事業名 \_\_\_\_\_
- 2 補助金交付決定額 \_\_\_\_\_円
- 3 その他

(様式第3号)

令和 年 月 日

南魚沼地域広域計画協議会  
会長

申請者住所

団体名

代表者名

印

電話番号

### 補助金事業完了実績報告書

年 月 日付南広協第 号により補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、南魚沼地域ふるさと基金事業補助金交付要綱第7条の規定により、実績報告をします。

記

1 補助事業名 \_\_\_\_\_

2 補助金交付額 \_\_\_\_\_ 円





4 収支実績

総事業費 \_\_\_\_\_ 円

(1) 収入

単位：円

収入項目	金額	内訳等
ふるさと基金補助金 (A)		
自己負担金 (B)		
小計 (A) + (B)		
事業収入		
その他収入 (含む寄付金、その他補助金)		
小計 (C)		
収入計 (A+B+C)		

(2) 支出

単位：円

支出項目	金額	備考
補助対象経費		
	小計 (D)	
補助対象外経費		
	小計 (E)	
合計 (D+E)		